

平成二十年四月二十一日提出
質問第三一六号

後期高齢者医療制度の人間ドック補助等に関する質問主意書

提出者
山井和則

後期高齢者医療制度の人間ドック補助等に関する質問主意書

一 今年四月の後期高齢者医療制度の導入により、七五歳以上の高齢者が人間ドックの補助を受けられなくなった市町村は何箇所あるか。把握している広域連合だけでもお教え願いたい。

二 今年四月の後期高齢者医療制度の導入において、特定健診を行っていない市町村は全国に何箇所あるのか。把握している広域連合だけでもお教え願いたい。

三 一、二について、それぞれの広域連合は実態を把握しているのか、していないのか。また当然把握すべきと考えるがいかがか。

四 後期高齢者医療制度の導入により、全国の広域連合に天下りもしくは出向している厚生労働省の職員は現時点でそれぞれ何人か。また今後、天下りや出向が増える可能性、予定はあるか。

五 前回質問主意書における「政府は、平成二〇年四月四日に開催された第一回「長寿医療制度」実施本部の会議において、月額保険料は安くなると発表しているが、後期高齢者医療制度の月額保険料が下がるのは被保険者全体の何割と推計しているか」という質問に対し、前回答弁書（内閣衆質一六九第二八七号）においては「お尋ねの推計については、行っていない」との答弁があった。このことについて、今後調査

する予定はあるのか。いつになったら何割ぐらいの人の保険料が下がるという概略がわかるのか。
右質問する。